

ー測量計画機関(発注者)を対象としたー

公共測量講習会(秋田会場)

ーいま、公共測量成果の品質確保が求められていますー

日 時 令和8年11月11日(水)13:00~16:00
会 場 秋田アトリオン(3階研修室 開場12:30)
〒010-0001 秋田市中通2-3-8 アトリオンビル
TEL 018-836-7800 (案内図は裏面)

主 催 公益社団法人日本測量協会
後 援 国土交通省東北地方整備局
国土交通省国土地理院東北地方測量部
秋田県

プログラム

受講無料

- 13:00~13:05
開会挨拶 (公社)日本測量協会東北支部技術センター長 桶屋 敏行
- 13:05~13:25
特別講演 国土地理院の最近の取組について
国土交通省国土地理院東北地方測量部長 星野 秀和
- 13:25~14:00
公共測量の諸手続きについて
国土交通省国土地理院東北地方測量部測量課長 本田 昌樹
- 14:00 ~14:35
公共測量における基準点測量の実際
(公社)日本測量協会東北支部技術センター基準点担当 村上 光夫
- 14:45 ~15:20
公共測量における地理空間情報(数値地形図等)の整備
(公社)日本測量協会東北支部技術センター地図担当 鈴木 宏昭
- 15:20~15:55
公共測量成果の品質確保について
(公社)日本測量協会東北支部技術センター長 桶屋 敏行
- 16:00 閉 会

○ご参加にあたりましては、事前のお申込をお願いいたします。先着順に受付いたします。

別紙申込書にご記入の上、メールでお申し込み下さい。定員になり次第締め切ります。(定員40名)
当協会のホームページ上でも申込書(word形式)を掲載しています。

<https://www.jsurvey.jp/soudan.htm#soudankousyukai>

○送付先、お問い合わせ先

公益社団法人 日本測量協会東北支部技術センター 桶屋敏行
〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡5-1-12仙萩ビルディング6階
電話 022-297-2683 メール: okeya@jsurvey.jp

測量計画機関(国、地方公共団体等)の皆さまへ

平成17年「公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)」の制定、令和4年には第4期「地理空間情報活用推進基本計画」が策定され、国及び地方公共団体等が作成する公共測量成果は地理空間情報として高精度で高い信頼性が求められています。

公益社団法人 日本測量協会では、測量計画機関の公共測量担当者を対象として、公共測量への理解を深めていただくことを目的として「公共測量講習会」を開催しています。

皆さまのご参加を心からお待ちしております。



講習会の概要

☆特別講演 国土地理院の最近の取組について

国土地理院では、令和6年の測量法の改正を踏まえ測量資格制度の検討が進められています。また、デジタル社会の基盤となる電子国土基本図について、正確かつ最新の情報で3次元化を実施するため、高精度標高データの整備を推進するとともに、この高さの情報を使用した3次元電子国土基本図の整備を進めています。このような、国土地理院の最近の取組について紹介します。

☆公共測量の諸手続きについて

公共測量とは、主に国又は公共団体等の負担により実施される測量で、測量法（昭和24年法律第188号）第5条により規定されています。公共測量とは何か、また公共測量を正確かつ効率的に行うために、公共測量実施に際し必要な各種手続きや留意点について詳しく説明します。

☆公共測量における基準点測量の実際

公共測量において行われている基準点測量について、計画機関の監督員に必要な基本的な事項や最新の技術についてわかりやすく説明します。

☆公共測量における地理空間情報（数値地形図等）の整備

公共測量において多くの地理空間情報が整備されて、各種の公共事業やGIS等に利用されています。これらの地理空間情報の整備において、実際に使用されている測量機器、測量方法、最新の技術及び各種測量で作成される測量成果等の基本的な事項について、わかりやすく説明します。

☆公共測量成果の品質確保について

公共測量の実施にあたり、計画・仕様書・積算・監督・検査業務における品質確保の留意事項について説明します。また、第三者機関による測量成果検定についてわかりやすく説明します。

